【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成29年9月19日

【会社名】 ERIホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 明世

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5775-1520

【事務連絡者氏名】 広報 I R グループ長 吉川 到

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5775-1520

【事務連絡者氏名】 広報 I R グループ長 吉川 到

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は平成29年9月19日開催の取締役会において子会社取得を行うことを目的に、株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。当該子会社取得は、特定子会社の異動に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- 1.子会社の取得の決定について(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)
- (1)取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社住宅性能評価センター	
本店の所在地	東京都新宿区新宿一丁目7番1号	
代表者の氏名	代表取締役社長 田野邉 幸裕	
資本金の額	1億円	
純資産の額	928百万円(平成29年 3 月31日現在)	
総資産の額	1,343百万円(平成29年3月31日現在)	
事業の内容	確認検査事業、性能評価事業、調査診断事業および関連事業	

(2)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年 3 月期
売上高	1,662百万円	1,947百万円	2,238百万円
営業利益	78百万円	53百万円	220百万円
経常利益	96百万円	76百万円	235百万円
純利益	62百万円	108百万円	163百万円

決算期を変更、平成26年6月から平成27年3月の10ヶ月決算

(3)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(4)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、「建築や住宅に関する安全・安心の確保」という社会的な使命を果たしつつ、お客様からの信頼を 積み重ねることにより、「建築分野の第三者検査機関のリーディングカンパニー」として、消費者やお客様から指名さ れる会社となることを目指しております。

今般、株式を取得する株式会社住宅性能評価センター(以下、「住宅性能評価センター」という。)は、当社グループと同様の事業を行っておりますが、特に戸建住宅に強みがあり、東日本地区及び西日本地区を中心に14事業所を展開しております。本件により、当社が中期経営計画に掲げる既存中核業務の収益力強化に繋がる市場シェアの拡大が図れるものと考えております。

(5)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得対象子会社の株式(発行済株式数2,000株)を1株当たり70万円で議決権の3分の2以上を取得する契約となっていますが、現時点では取得株式数が未確定のため、子会社取得の対価の額は未定であります。

<u></u>	未定
デューデリジェンス費用等 (概算)	14百万円
住宅性能評価センターの普通株式	未定

- 2.特定子会社の異動について(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)
- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容、並びに当該異動の前後 における当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

商号	株式会社住宅性能評価センター	
本店の所在地	東京都新宿区新宿一丁目7番1号	
代表者の氏名	代表取締役社長 田野邉 幸裕	
資本金の額	1億円	
事業の内容	確認検査事業、性能評価事業、調査診断事業および関連事業	

当社の所有に係る特定子会社の	異動前	-
議決権の数 	異動後	未定
特定子会社の総株主等の議決権 に対する割合	異動前	-
	異動後	未定

(2) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成29年9月19日開催の取締役会において、子会社取得を行うことを目的に株式譲渡契約を締結することを 決議いたしました。当該譲渡契約に基づく平成29年11月22日(予定)の株式譲渡の実行により住宅性能評価センターは 当社の子会社となる予定でありますが、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の100分の10以上に相当するため、当社 の特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

平成29年11月22日(予定)